

直通電話の記載のない部署・閉庁時は市役所代表へ
市役所代表 ☎334-1550
費用・対象の記載がないものは無料・誰でも可

高齢介護課(高齢支援係) ☎337-3113
市民協働課 ☎337-3103
人権交流室 ☎337-3101

福祉総務課(福祉係) ☎337-3116
高齢介護課(高齢支援係) ☎337-3113



福祉

「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」受付窓口を開設

平成29年7月5日からの九州北部地方における断続的な大雨により、大きな被害がでました。

この災害で被災された皆さんを支援するため、市に日本赤十字社の募金箱を設置し義援金を受け付けています。皆さんの温かいご支援よろしくお願ひします。※義援金は日本赤十字社を通じて、被災者にお届けします。福祉総務課で発行する「義援金受領書」は寄付金控除申請の際にご利用いただけます。

▼とき・ところ 午前9時～午後5時30分(平日のみ) 福祉総務課
▼受付期間 8月31日(木)まで
▼問合せ 福祉総務課

わくわく筋力トレーニング教室

参加者募集

トレーニングマシンを用いた筋力トレーニングを行い、運動機能を向上させることで介護予防を目指します。

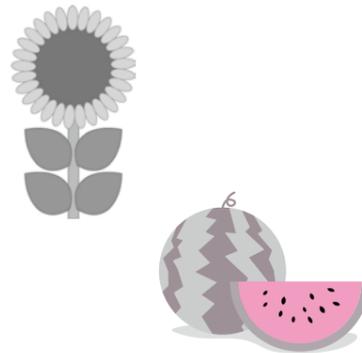
▼とき 9月5日(火)～10月24日(全15回) 毎週火・木曜日 ◎Aクラス 午後1時～2時40分 ◎Bクラス 午後3時～4時40分 ▼ところ 総合福祉会館機能訓練室(新室1丁目) ▼対象 65歳以上(教室開始時に65歳になる人も含む)の介護保険認定を受けていない人で、教室まで自分で通うことが可能な人(過去に教室に参加された人は除く)。※健康状態により主治医の確認書(有料の場合あり)を提出してもらいますが、申し込みできない場合があります。▼定員 12人(各クラス6人) ※申し込み多数の場合および参加クラスは、抽選により決定します。抽選日は8月28日(月) 午後2時～を予定。▼申込み 8月21日(月)～23日(水)に、本人が直接高齢介護課窓口へ。※電話による申し込みは不可。▼問合せ 高齢介護課



第十回「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」を請求されていない皆さんにお知らせ

第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金とは、平成27年4月1日時点において、戦没者などの死亡当時の遺族のうち、先順位の遺族一人に特別弔慰金(支給額25万円)を支給していません。※すでに請求された人は再請求する必要はありません。国庫債券が市役所に届きましたら、交付についてのお知らせを送ります。平成27年4月より受け付けている、第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請受け付けは平成30年4月2日(月)までです。それを過ぎると申請ができなくなり、失権となります。該当する人で、手続きが済みでない人は、速やかに請求してください。

▼問合せ 福祉総務課



はじめよう!

通訳・翻訳ボランティア(登録者募集)

「市役所へ手続きに行きたいけど、日本語が分からない」「学校からの手紙が読めない」など、そんな人のために通訳・翻訳ボランティアが活動しています。熱意のある人であれば、だれでも登録できます。あなたも活動をはじめませんか。

▼問合せ 市民協働課(Eメール kyodoka@city.natsubaraosaka.jp)

臨時福祉給付金のお知らせ

申請・受付期限は9月8日(金)までです。申請方法や給付対象者かどうかなどわからないことがあれば専用コールセンターへ。

- ▶申請・受付会場 市役所北別館1階給付金窓口
- ▶問合せ 臨時福祉給付金専用コールセンター (☎349-3201 平日の午前9時～午後5時30分)

人権

参加して正しく学ぼう

同和問題

「同和問題」と「子どもとのコミュニケーション」をテーマに5回にわたる人権の講座を実施します。各回、個別の参加も可能です。第4回目以降の講座については、広報まつばら9月号以降でお知らせする予定です。※要約筆記・手話通訳が必要な人は各回の3週間前までに人権交流室まで連絡ください。

▼とき ◎第1回 8月30日(火) ◎第2回 9月19日(火) ◎第3回 9月22日(金) いずれも午前10時～正午
▼ところ 市役所8階会議室
▼内容 ◎第1回「これって『平等』」 ◎第2回「暴力はどこから」 ◎第3回「『ちが』と『差別』」講師 北野真由美さん(えんばわめんと堺) ▼保育 1歳6カ月～就学前の子ども先着5人一人につき1回300円。各回10日前までにNPO法人子育て支援ほけっと(☎268-2182、☎284-7733)へ申し込みください。
▼申込み・問合せ 電話またはEメール(jinken@city.mastubara.osaka.jp)へ、各回の前日までに人権交流室へ。

まちづくり

緑化樹木の無料配布

みどり豊かなまちづくりを進めるため、地域・マンション・学校・工場などで植樹される場合に、樹木を無料で配布します。

●樹木の種類
キンモクセイ、サザンカ、セイヨウカナメ(レッドロビン)、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ
▼配布条件 ◎団体での協同緑化であること(個人での申し込みは不可)。◎木の引き取りや植え付け、管理ができること。◎10本以上からの受け取りができること(ただし、希望通りの本数を渡せない場合や、別の樹種に変更になる場合があります)。◎プランターなどの鉢植えではなく、地植えができること。
▼申請期限 8月21日まで
▼配布時期 平成30年2月～3月頃
▼問合せ みち・みどり整備室



平成29年度 第2回 松原市元希者の集い

65歳以上で松原市在住の介護保険に加入している(第1号被保険者)元希者の人を対象に、生きがいづくりや社会参加および閉じこもり予防を目的とし「松原市元希者の集い」を開催します。当日の混雑を避けるため、申し込み方法を往復はがき(郵政はがきのもの)による応募とし、申し込み締め切り後に抽選を行い、結果を返信します(入場決定者については座席番号を指定し、通知します)。

▶とき・ところ 10月26日(木) 松原市文化会館 3部実施
1部 午前9時30分～ 2部 午後0時30分～ 3部 午後3時30分～
▶対象 65歳以上で市内在住の介護保険に加入している(第1号被保険者)元希者の人
▶申込み 往復はがきに必要事項を記入(右記の往復はがきの書き方参照)の上、9月12日(火)必着で、ゆめニティプラザ 元希者の集い係へ。※1枚で2人まで入場申し込みできます。その際は、往復の文面に2人分記入してくだ

げん き もん
さい(応募の重複は認められません)。
※往復の文面には必ず記入例の①～⑥をご記入してください。また車いすや手話通訳などをご利用の方は⑦を追記してください。
※電話や窓口でのお申し込みはできません。
※抽選の結果は10月中旬に返信はがきで通知します。
▶問合せ ゆめニティプラザ 元希者の集い係(☎334-2111)
▼出演者



往復はがきでの申し込み 入場無料 全席指定 (9月12日(火)必着)

▼往復はがきの書き方(記入例)

〒580-0016 松原市上田3-6-1 ゆめニティプラザ 「第2回元希者の集い」係	《無記入》
(往信 宛名面)	(返信 文面)
郵便番号 住所 松原市〇〇-〇	①介護保険被保険者番号 ②名前: 松原 太郎・花子 ③住所: 松原市〇〇-〇〇 ④生年月日: 昭和〇年〇月〇日 ⑤電話番号: 〇〇〇-〇〇〇〇 ⑥希望の部: 第1希望(2)、第2希望(3) ※特記事項 ⑦車いすで入場、手話が必要、要約筆記が必要など
氏名 松原 太郎 様 花子 様	(返信 宛名面)
(返信 宛名面)	(返信 文面)

健康

麻しん・風しん混合(MR)
ワクチンの接種はお済みですか

麻しんは、非常に感染力が強く重症化しやすい疾患です。未接種の人は早期に接種されることをお勧めします。

MRワクチンの定期接種の対象者
●1期 生後12月から生後24月に至るまでの人 ●2期 小学校入学の前年度の人(平成23年4月2日生まれ〜平成24年4月1日生まれの人)
※2期の接種期間 平成29年4月1日〜平成30年3月31日。

▼持ち物 母子手帳と子ども医療証など住所が確認できるもの。※実施医療機関へお問い合わせの上、接種してください。▼申込み・問合せ 地域保健課

歯科健康相談

お口のことで気になることはありませんか。歯科医師や歯科衛生士の相談を受けることができます。

▼とき 8月29日(火) 午後1時30分〜
▼ところ 市立保健センター ▼定員 6人(予約制) ▼申込み・問合せ 地域保健課

地域医療機関講演会

市内の病院では、地域医療向上のため、次の講演会を行います。

●松原徳洲会病院
▼ところ・とき・内容

- ◎まつばらテラス(輝) 8月8日(火)「ホントは怖い動脈硬化」 9日(水)「その息切れ・むくみ、心不全からでは」
- 15日(火)「運動で心臓病を予防しよう」
- 16日(水)「糖尿病の食事について」
- 21日(月)「胃癌や大腸癌が心配な人へ」
- 28日(月)「帰り手術で治る胆石・胆のうポリープ」 29日(火)「切らずに治る脳の病気」 30日(水)「更年期障害や子宮筋腫について」 31日(木)「女性の排尿障害」
- ◎ゆめニティプラザ 8月14日(月)「口帰りで治る痔の治療」 22日(火)「わずらわしい耳鳴りの話」 24日(木)「南大阪初上陸!これが最新型CT」 25日(金)「小児のおねしょについて」 いずれも午後2時30分

▼問合せ 松原徳洲会病院地域連携室(☎334-3400)

●阪南中央病院

▼とき・ところ・内容 8月26日(土)午後2時〜 ゆめニティプラザ「アトピー性皮膚炎」 ▼問合せ 阪南中央病院(☎333-2100)

8月は「子ども110番月間」

●5つの約束を子どもたちに伝えよう

- ①一人で遊ばせん ②知らない人についていきせん ③つれて行かれそうになったら大声を出して助けをもとめ「子ども110番の家」へにげこみます ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るのかを家の人に言ってから出かけます ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人に知らせます。



※子どもたちが登下校や遊びで外出するときは、防犯ブザーやホイッスルを持ち、しっかりと活用できるようご家庭で教えてください。

▶問合せ 地域教育課

安全

とき	ところ
8月3日(木)	弁天苑
8月17日(木)	松寿苑
8月24日(木)	松南苑
9月5日(火)	新町福寿苑
9月6日(水)	つるかめ苑
9月21日(水)	恵寿苑
9月26日(火)	天美荘
9月28日(木)	高見苑

▶問合せ 地域保健課

60歳以上の市民の人を対象に、看護師が相談を受け付けます。
▼とき・ところ 左表参照 午後1時30分〜2時30分

看護師による健康相談

とき	会場	とき	会場
9月4日(月)	松原南コミュニティセンター	9月12日(火)	天美我堂公民館
9月5日(火)	三宅公民館	9月13日(水)	松原商工会議所
9月6日(水)	河合公民館	9月14日(木)	丹南町会総合会館
9月7日(木)	池内中公民館	9月15日(金)	新町公民館
9月8日(金)	別所公民館	9月23日(木)	近鉄自動車学校
9月11日(月)	阿保公民館		

▶とき 午後7時30分〜8時30分 ※9月23日(木) 近鉄自動車学校のみ午前10時30分〜11時30分 いずれも受け付けは講習会の30分前から。※予約不要(免許のない人でも受講できます)。▶問合せ 松原警察署(☎336-1234)

◀講習会の日程表

秋の全国交通安全運動(9月21日〜30日)に伴う交通安全講習会を行います。
自動車やバイクの運転、交通事故に関する内容のほか、自転車利用のルールやマナー、大阪府自転車条例などについても講習の内容に含まれます。免許のない人も受講できます。※会場が変更になる場合もあります。各会場には駐車場がありませんので、お車の来場は「遠慮ください」。

秋の全国交通安全運動交通安全講習会を開催

9月9日は「救急の日」

9月3日〜1週間は「救急医療週間」です

救急医療および救急業務に対する皆さんの正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として「救急の日」および「救急医療週間」が定められています。

●応急手当の重要性について

救急医療は多くの人によって支えられています。119番通報を受けてから救急車が到着するまで全国平均で約8分、この間その場に居合わせた人が、適切な応急手当を速やかに行うことにより、傷病者の救命効果が一層向上します。

救急医療週間イベント(9月7日(木))、救急講演(9月8日(金))を予定。

▶問合せ 消防本部消防署

※詳細については、広報まつばら9月号にて掲載予定です。

■藤井寺保健所からのお知らせ

藤井寺保健所では、さまざまな検査を実施しています。日時・費用など詳細はホームページをご覧ください。

●〈無料〉 HIV・梅毒即日検査(梅毒検査のみは不可)、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、精神科医・精神保健福祉担当者によるこころの健康相談、医療機関に関する相談

●〈有料〉 水質検査、室内空気検査、腸内細菌検査、寄生虫卵検査・ぎょう虫卵検査

問合せ ☎072-955-4181(代表) ※市外局番からおかけください。藤井寺市藤井寺1-8-36 <http://www.pref.osaka.lg.jp/fujiiderahoken/>

吉村病院(別所7丁目) 院長 高橋 清武

健康ガイド

良い睡眠をとりましょう

8月は夏休みなど長期休暇を取る人も多く、いつもと違った生活リズムになりがちです。夜更かしをしたからといって、それがすぐに病気と結びつくわけではありませんが、不規則な生活が続くといろいろな体の不調を生み出す原因になります。

規則正しい生活を送り、十分な睡眠をとるよう心がけましょう。良い睡眠をとるために、以下のようなことに気をつけてみてください。

- ◎毎日、同じ時刻に起床し、同じ時刻に布団に入る(休日前の夜更かしや休日の朝寝坊はしない)
- ◎適度(1時間程度の汗ばむぐらい)の運動を毎日午後に行う
- ◎夕方以降は激しい運動はしない
- ◎寝る前の熱めのお風呂は避ける
- ◎起床後30分以内に、少なくとも1時間半は朝日を浴びて体内時計をリセットする
- ◎昼寝は短時間(15〜30分まで)で午後3時まで
- ◎コーヒーやお茶などのカフェインを含む飲み物はできるだけ控え、夕食後は飲まない
- ◎就寝3時間前には飲食は控える
- ◎寝酒はしない
- ◎寝室の温度や湿度を適度に保つ
- ◎寝室をほかの目的(食事や家族の団欒、テレビ鑑賞など)で使用しない

常識的なものが多いのですが、実は守られていないことが多いのでは? 良い睡眠を取るよう心がけ、健康的な生活を送りましょう。

食のボランティア養成講座

食の基礎知識を学び「食育」の活動を一緒にしてみませんか。

修了者はボランティア団体(松原市食生活改善推進協議会)に入会することができます。

▶とき・内容 下表参照。午後1時30分〜4時 ※10月31日(火)のみ午前9時30分〜午後0時30分

▶ところ 市立保健センター

▶対象 健康づくりや食を中心としたボランティア活動に関心のある、または自分や家族の健康づくりに興味がある松原市に住民票のある人

▶定員 先着30人

▶保育 1歳6カ月〜就学前の子ども、先着5人、1人1回300円 9月20日(火)までに、NPO法人子育て支援ぽけっと(☎268-2182)へ。

▶申込み・問合せ 地域保健課

とき	内容
① 9月27日(水)	ボランティア活動について
② 10月2日(月)	食事バランスガイドについて
③ 10月13日(金)	自宅の汁物の塩分を測ってみよう
④ 10月24日(火)	生活習慣病を予防するための基礎知識
⑤ 10月31日(火)	調理実習
⑥ 11月8日(水)	かむことの大切さと生活習慣について
⑦ 11月14日(火)	運動実技
⑧ 11月20日(月)	生活習慣病を予防する食生活

Menu

ヘルスメイトがおすすめ! 今月のレシピ
お肉を美味しく食べよう 第23弾!
とりシューマイ

【材料】(4人分) 鶏ひき肉200g、絹ごし豆腐120g、しょうが1片、塩小さじ1/2、しゅうまいの皮12枚、グリーンピース12粒、A(酒・片栗粉各大さじ1、しょうゆ大さじ1/2、砂糖・ごま油各小さじ1)、サニーレタス4枚

【作り方】①絹ごし豆腐は水切りしておく。しょうがはみじん切り、しゅうまいの皮は粗みじんじんにしておく。②ボウルの中で鶏ひき肉と絹ごし豆腐、しょうが、塩をよく混ぜ合わせる。③こねた生地にAを加えよく混ぜる。④③を12等分に丸めしゅうまいの皮をつけ、グリーンピースを上に乗せてクッキングシートをひいた蒸し器で中火で15分くらい蒸す。⑤皿に盛りサニーレタスを添える。

食事バランスガイド 主菜2SV

▶問合せ 地域保健課

※野菜たっぷり料理は「まつばら愛っ娘〜松原育ち〜」で検索! 毎月市Facebookでも配信中。

保険・年金

国民年金保険料の口座振替
**6カ月前納で現金の毎月納付
より1120円お得です**

国民年金保険料の口座振替6カ月前納(10月分から翌年3月分まで)の申し込み締切日は8月末日です。申込用紙が期日までに年金事務所に着する必要があるため、市役所、金融機関などで申し込みされる場合は余裕をもってお申し込みください。

▼問合せ 保険年金課、天王寺年金事務所(☎06・6772・7531)

老齢年金受給資格期間短縮

平成29年8月1日から老齢年金を受給するために必要な資格期間が10年になりました。

年金機構から黄色い封筒が届いた人は、お早めに手続きを行ってください。

▼問合せ ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165) ※曜日により利用できる時間が異なります。

税

市税の納付は期限内に

市・府民税(普通徴収分)第2期分の納期限は8月31日(休)です。お近くの金融機関、郵便局・ゆうちょ銀行またはコンビニエンスストアで必ず納付してください。納期限を過ぎますと延滞金がかかりますのでご注意ください。

▼問合せ 納税課

市税の夜間納税相談と収納

納税課では、次のとおり、市税の夜間納税相談と収納を行います。昼間、仕事などで忙しい人や未納の市税がある人はご利用ください。未納のままにしておくと、財産の差し押さえなどの処分を受けることとなります。

▼とき 8月31日(休) 午後8時まで
▼問合せ 納税課

府税事務所からのお知らせ

個人事業税第1期分の納期限は8月31日(休)です。期限内に納付していただきますようお願いいたします。

労働

創業塾(創業支援セミナー)
開催のお知らせ

創業に必要な4つの知識(経営・財務・人材育成・販路開拓)が修得できる創業塾を松原商工会議所主催で開催します。

▼とき 9月15日・22日・10月6日・20日・27日(全5回) 午前10時～午後4時(予定) ▼ところ 松原商工会議所 ▼対象 創業を検討中または創業に関心のある人および創業後5年未満の人 ▼定員 先着25人

▼申込み 8月31日(休)(当日消印有効)までに、松原商工会議所や産業振興課などに備えてある「創業塾」チラシ裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX、郵送または松原商工会議所まで直接お申し込みください。受講申込書は、市と松原商工会議所のホームページからもダウンロードできます。▼問合せ 産業振興課、松原商工会議所(☎331・0291)



▼問合せ 大阪府中河内府税事務所(☎06・6789・1221)

相談

個人向け借金問題無料相談会

ヤミ金、連帯保証、悪質商法による被害などの借金問題を弁護士が無料で相談に応じます。一人45分(要予約) ▼とき 8月29日(休) 午後5時～8時 ▼ところ 市役所6階消費生活センター ▼申込み・問合せ 8月1日(火) 午前9時～電話で産業振興課へ。※相談当日は、借金の状況がわかる書類(契約書・領収書・通知書など)を持参してください。

不動産の一般無料相談

住宅購入の契約や手付金、賃貸マンションの申し込みや契約など、安全な取引に関する相談などに応じます。一人約30分で要予約。 ▼とき 8月22日(火) 午後1時～4時 ▼ところ 市役所北別館2階会議室 ▼定員 先着6人 ▼申込み 大阪府宅建物取引業協会南大阪支部(☎072・958・3005)

フォークリフト運転技能講習受講生を募集

▶とき(※日程について希望に添えない場合があります)
◎普通免許を所持していない人
①9月4日(月)・5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)
②9月4日(月)・12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金)
◎普通免許を所持している人
③9月5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)
④9月12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金)
▶ところ 堺自動車教習所(南海電車 堺駅より徒歩8分) 堺市堺区神南辺町4-124-1(☎072-227-6620)
▶対象 市内在住の求職中の人で、講座修了後、その知識・技能を生かした職業に就くことを希望する人。全日程に出席可能な人(学生と就労中の人は除く、欠席されると修了条件を満たさないため、修了証明書は交付されません)。
▶定員 15人 ※申し込み多数の場合、抽選。
▶費用 無料 ※交通費は自己負担
▶申込み 8月15日(火)(当日消印有効) 必着で、はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望日程の番号(免許の有無)・受講の動機を記入して、〒580-8501 産業振興課「フォークリフト運転技能講習」係へ。
▶問合せ 産業振興課

医療事務講座を開催

▶とき 9月1日(金)・5日(火)・7日(木)・12日(火)・14日(木)・19日(火)・21日(木)・26日(火)・28日(木)・10月3日(火)・5日(木)・10日(火)・12日(木)・17日(火)・19日(木)・24日(火)・26日(木)・31日(火)・11月2日(木)・7日(火)・9日(木)・14日(火)・16日(木)・21日(火)・28日(火)・30日(木)・12月5日(火) (全27回) いずれも午前10時～午後0時30分 ※12月5日(火)は就業相談あり。
▶ところ 市役所8階会議室 ※受講の際、車での来庁はご遠慮ください。
▶内容 医療事務(医科)の概要を学び、医療制度・法規・カルテの読み方などの実務知識を習得(修了証書発行)。
▶対象 就職を希望する市内在住の人で、全27回に参加可能な人。*学生以外で現在仕事をしていない人。
▶費用 受講料2万円(別途検定料7,500円は任意)
▶定員 20人 ※申し込み多数の場合、抽選。
▶申込み 8月15日(火)(当日消印有効) 必着で、はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・受講の動機を記入して、〒580-8501 産業振興課「医療事務講座」係へ。1人1通有効。
▶問合せ 産業振興課

行政書士無料相談

書類作成(遺産相続、遺言書、任意後見契約、NPO法人設立など)に関する相談および、外国人の帰化、各種営業許可申請に関する相談に無料に応じます。一人30分で要予約。 ▼とき 8月25日(金) 午後1時～4時 ▼ところ 市役所3階相談室 ▼定員 先着6人 ▼申込み・問合せ 8月15日(火) 午前9時から電話で市民協働課へ。



第8回まつばらマルシェ ステージ参加者募集

イベントステージでダンスや演奏などを披露していただける皆さんを募集します。
▶とき 11月11日(出) 午前10時～午後4時、12日(日) 午前10時～午後3時 ▶ところ 松原中央公園 ▶対象者 ステージでダンスや演奏を披露していただける松原市内の個人またはグループ ▶申込期限 8月21日(月) ▶申込み・問合せ まつばらマルシェ連絡会事務局(松原商工会議所内☎331-0291) ※出演の可否につきましては、書類選考の上、連絡します。

大阪880万人訓練

「大阪880万人訓練」を実施します

9月5日(火) 午前11時03分頃に携帯電話などに大津波警報発表の訓練用のエリアメール/緊急速報メールが届きます。

その後、松原市からも午前11時10分頃に訓練メールを下記の内容で配信致します。

- 件名: 訓練通報 DRILL (松原市)
- 本文: 「大阪880万人訓練」の訓練通報です。松原市内で発生した火災が拡大しています。近くの避難場所へ避難してください。DISASTER DRILL実際の災害時には、身の安全を確保し、適切な情報に基づき避難してください(松原市)。

※訓練当日は、松原市内において訓練のための避難所は開設していませんのでご注意ください。

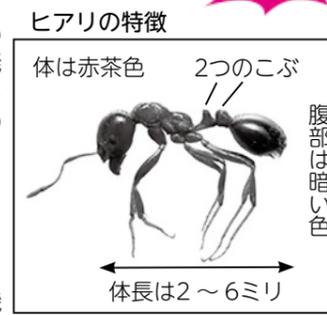
▶問合せ 大阪府: ☎06-6941-0351 (代表) ☎06-6910-8001 (府民お問合せセンター)

ホームページ(http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/trainig_top/)

環境

注意! ヒアリ・アカカミアリについて

日本国内で、毒性の強いヒアリやアカカミアリが発見されています。刺されると激しい痛みを伴いますので注意してください。
●見つけたら素手で触らず、すぐに通報を!
近畿地方環境事務局(☎06-4792-0706)
●刺されたらすぐに医療機関に受診を!



▶問合せ 環境業務課

大阪府動物愛護管理センターが開設されました

藤井寺保健所敷地内の「大阪府動物管理指導所藤井寺分室」は平成29年7月31日(月)をもって業務を終了しました。藤井寺分室で受付しておりました犬・猫のペットに関する相談業務などにつきましては、8月1日(火)より新しく開所する「大阪府動物愛護管理センター」に統合されています。
【主な業務】 ペットに関する相談

今月は児童扶養手当・特別児童扶養手当の支払い月です

ひとり親家庭などが対象の児童扶養手当と、障害のあるお子さんを養育されている家庭などが対象の特別児童扶養手当を8月10日(木)に振り込みます(平成29年4月分〜7月分)。なお、平成28年8月の現況届・所得状況届を子ども未来室へ提出されていない場合は入金されませんので、ご注意ください。
▶問合せ 子ども未来室

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届の提出はお早めに

児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定を受けている人は、手当の支給の有無にかかわらず、「現況届」、「所得状況届」の提出が必要です。

提出が必要な人には、市から案内を送付しますので、受付期間中に必要な書類をそろえて提出してください。

生活状況など、引き続き手当を受けることができるかどうかの確認を行いますので、必ず本人が提出してください(郵送不可)。

提出をしなかったり、提出が遅れた場合は、受給資格がなくなったり、支給が遅れることがありますので、提出は必ず期間内に行ってください。

児童扶養手当の支給開始から5年以上経過するなどで、「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出が必要な人は、現況届とあわせて提出してください。

- 受付期間
- ・児童扶養手当 8月1日(火)〜31日(木)(土曜・日曜・祝日を除く)
- ・特別児童扶養手当 8月10日(木)〜9月11日(月)(土曜・日曜・祝日を除く) ※いずれも午前9時〜午後5時30分

8月17日(木)、22日(火)の2日間は夜間受付(午後9時まで)を行っています(1階子ども未来室)。

- 受付場所 市役所1階エスカレーター下
- 問合せ 子ども未来室



8月の休日窓口開庁日

毎月第3土曜日には、休日窓口を行っています。
開庁日 8月19日(土) 開庁窓口 窓口課
開庁時間 午前9時〜正午 取扱業務 次の交付業務のみ ①住民票(広域交付住民票は除く) ②戸籍に関する証明書・戸籍の附票 ③印鑑登録証明書 など、窓口課にて交付する証明書 ※転入・転出などの異動届、印鑑登録の申請はお取り扱いできません。
問合せ 休日窓口に関することは企画政策課、取扱業務に関することは窓口課

その他

「寄付ありがとう」が届きました

■「ふるさと寄附金」

◎5月24日 泉里沙様
今後、松原市の発展のために大切に活用させていただきます。
▶問合せ 企画政策課

毎月勤労統計調査「特別調査」のご理解・ご回答を

7月31日現在で、常用労働者1人から4人を雇用する事業所を対象に毎月勤労統計調査「特別調査」を実施します。

8月上旬から対象調査区内の全事業所に知事が任命した統計調査員が訪問し、常用労働者数などを調査します。

▶問合せ 大阪府総務部統計課(☎06・6210・9200)

マイナンバー(個人番号) カードの休日交付

窓口課でマイナンバーカードの休日交付受付を行います。

- ▶とき 8月27日(日) 午前9時〜正午
- 住民基本台帳カードはマイナンバーカード交付時に返納が必要です。
- 15歳未満の人のマイナンバーカード交付の場合は、本人および親権者の両方の来庁が必要となります。
- 通知カード返戻の有無確認や交付時の手続きについては、前日までに窓口課へお問い合わせください。
- ▶問合せ 窓口課

子育て

ひとり親家庭等応援講座・教室

☆パソコン講座(エクセル表作成)
▶とき 9月4日・11日・25日・10月2日・16日・23日(いずれも月曜日) 午後7時〜9時 ▶ところ 総合福祉会館(新堂1丁目) ▶費用 教材書代1000円程度 ※受講料無料

☆お料理教室(手作りピザ・ナスのマリネサラダ・アサリのトマトスープ)
▶とき 9月10日(日) 午前10時〜午後2時 ▶ところ 総合福祉会館(新堂1丁目) ▶定員 15人 ▶対

象 ひとり親家庭の母・父・小学生以上の子ども(中学生以下の子どもは保護者同伴) ▶費用 ひとり親家庭の母、父は300円、小学生以上の子どもは100円 ▶持ち物 エプロン、三角巾、ハンドタオル ▶パソコン講座・お料理教室 ▶申込み 電話・郵送・直接のいずれかでお申し込みください。※申し込み多数の場合、抽選。結果は講座開始までにお知らせします。
◎電話・直接 8月10日・17日(木)の午後3時〜7時に、総合福祉会館母子相談室へ。◎郵送 8月17日(木)必着で、住所、名前、電話番号を記入し、送付ください。〒580-0001 新堂1丁目589-16 松原市総合福祉会館母子相談室内「松原市母子福祉センター」パソコン講座またはお料理教室へ。 ※その他、和裁教室、着付け教室、洋裁教室なども行っています。
▶問合せ 総合福祉会館母子相談室(☎336-0805 毎週木曜日、午後3時〜7時)、子ども未来室



予防接種

▶ところ 市立保健センター ▶時間 午後2時〜3時
予防接種を受けるときは「予防接種の手引き」をよく読み、必ず「母子健康手帳」と「子ども医療証」など住所が確認できるものをお持ちください。▶問合せ 地域保健課

	8月	9月	対象
BCG	3日(木) 17日(木)	7日(木) 21日(木)	生後3月〜生後1歳に至るまでの間の者

図書館からのお知らせ

親子で楽しむおはなし会 あかちゃんタイム
絵本とわらべうたで遊んで、笑顔いっぱいになりませんか。
▶とき 8月10日・9月14日(木) 午前10時30分〜、10時50分〜、11時10分〜(受付 午前10時〜11時)
▶定員 各回12組

えほんのゆりかご ※8月15日(火)はありません
あかちゃんと絵本を楽しむために、おすすめの絵本の紹介や楽しみ方など、絵本ボランティアがサポートします。
▶とき 毎週火曜日 午前10時〜11時30分 申し込み不要

上記2つとも ▶ところ 松原図書館 ▶対象 0〜3歳の子どもとその保護者 ▶問合せ 松原図書館

あかちゃんからのおはなし会
三宅図書館 9月1日(金) 午前10時30分
天美西図書館 9月7日(木) 午前10時30分
▶問合せ 各図書館

上記の他にも図書館ではさまざまな催しを行っています。詳細は27ページをご覧ください。

子育て応援コーナー

乳幼児健康診査

▶ところ 市立保健センター ▶受付時間 午後1時〜1時30分
健診日の約3週間前に問診票を送付します。健診当日にお持ちください。※感染症(はしか・水痘・手足口病・とびひなど)の疑いがある乳幼児は日程変更の連絡をお願いします。▶問合せ 地域保健課

種類	とき	対象
4か月児健康診査	8月14日(月)	平成29年4月1日〜15日生
	8月28日(月)	平成29年4月16日〜30日生
	9月11日・25日(月)	平成29年5月生
1歳7か月児健康診査	8月15日(火)	平成28年1月1日〜15日生
	8月22日(火)	平成28年1月16日〜31日生
	9月5日・19日(火)	平成28年2月生
2歳児歯科健康診査	8月10日(木)	平成27年8月生
	9月14日(木)	平成27年9月生
2歳6か月児歯科健康診査	8月24日(木)	平成27年2月生
	9月28日(木)	平成27年3月生
3歳6か月児健康診査	8月4日(金)	平成26年2月1日〜15日生
	8月18日(金)	平成26年2月16日〜28日生
	9月1日・15日(金)	平成26年3月生